

国土交通省大臣
大田昭宏殿

都市計画道路（補助73・82号線）計画事業認可を見直し、
白紙に戻す事を求める陳情

都市計画道路（73・82号線）建設問題を考える会

代表者 東京都豊島区池袋本町3-22-20 柴田 裕
連絡先 同上 090-6482-5064

陳情理由

補助73号線及び82号線は、戦後間もない1946年（昭和21年）に都市計画のひとつとして計画され70年近く経過していますが、これまで、建設等の計画は行われてきませんでした。しかし、計画が存在するがゆえに計画線内にある商店や個人宅は建て直しもままならない中で不自由をこうむり、いつ建設計画が始まるかという不安を常に抱えたまま70年近くを過ごしてきました。また、2004年建築制限が緩和され、この10年新築された建物も多くあります。

この度突然73・82号線建設計画（約1キロ四方の町内を四分分割してしまう計画）が発表されたことにより、繁華街の池袋を徒歩圏に控えながらも静かで住み良い池袋本町に安住していた住民はいきなり立ち退きや建て直しの不安にかきたてられ、町内に不安感や戸惑いが充満するようになってしまいました。

氷川神社祭礼を毎年盛大に開催するなど池袋本町町内の日常の人間関係や隣近所の付き合いなどのコミュニケーションが壊されるのではないかと、の不安が広がっています。

- 1、道路を作っただけでは延焼防止機能は不十分であることは施工者である建設局自身が認めています。喫緊の課題は耐震化・不燃化を強化することであり、しかも経費が安く済むことが明らかである。税金は適正に使用されたい。
- 2、道路が出来ると立ち退きや街の分断で、お祭り、防災など地域のコミュニティーが壊れること。
- 3、道路建設で、商店街や銭湯、病院が削られ、公共福祉の低下となること。
- 4、道路ができることによって、自動車交通量が増え、騒音、振動、排ガスなど環境が悪くなること。線路との立体交差によって長大な掘割が出現し、地域住民に更なる不便を強いるだけでなく災害時の避難の妨げとなる。
- 5、本計画は説明が極めて不十分であり、住民の合意が得られていないこと。

住民が都に本計画原簿（関係図面）縦覧を求めたが『原簿は存在しない』回答であった、戦災復興院告示15号に記載されている通りに縦覧に供されたい。

以上の理由から、国は住民の意思を尊重して、約70年前の計画で現状に即していない都市計画道路計画を住民の立場から見直し、白紙に戻す事を要請します。